

衆議院国土交通委員会ニュース

【第201回国会】令和2年7月29日（水）、第20回の委員会が開かれました。（閉会中審査）

1 令和2年7月豪雨による被害で亡くなられた方々に対し、黙祷をささげました。

2 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・令和2年7月豪雨及びGo To トラベル事業について、赤羽国土交通大臣から報告を聴取しました。
- ・赤羽国土交通大臣、御法川国土交通副大臣、神田内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

（質疑者）金子恭之君（自民）、岡本三成君（公明）、矢上雅義君（立国社）、荒井聰君（立国社）、古川元久君（立国社）、西岡秀子君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

金子恭之君（自民）

令和2年7月豪雨

- ア Go To トラベル事業実施についての大臣の決意及び同事業による被災地の観光支援策の必要性
- イ 被災した国道219号等の国の権限代行による災害復旧事業の今後の見通し
- ウ 災害に強い高速道路の整備の必要性
- エ TECC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の活動状況並びに激化する災害に対応するための体制強化及び人員確保の必要性
- オ JR肥薩線、肥薩おれんじ鉄道及びくま川鉄道の早期復旧のための様々な支援制度を組み合わせた国の支援の必要性
- カ 海上保安庁の今後の災害救助活動に対する決意
- キ 球磨川等の河川における地域の安全・安心の確保に向けた抜本的な防災対策を速やかに進める必要性

岡本三成君（公明）

Go To トラベル事業

- ア 事業の目的
- イ 平日の代金割引率を大幅に上げることや予約した時点で国の支援分を前払いする制度を導入する必要性
- ウ 事業の対象から除外された東京都及び災害により観光が困難な地域が将来的に事業の対象となる仕組みを検討する必要性

矢上雅義君（立国社）

- （1） 政府は災害時のペットの同行避難を推奨しているにもかかわらず避難所のペット同伴が困難となっている事態を踏まえ、同伴避難を可能とする地方自治体向けガイドラインを作成する必要性
- （2） 令和2年7月豪雨
 - ア 多目的ダムの事前放流や農業水利権者及び発電水利権者との協定締結を求めた今年の質疑後、今回の豪雨では市房ダムの緊急放流は行われずに済んだ事実を踏まえ、これまで行われてきた治水対

策の内容

- イ ボランティア不足の中、高齢者等の家屋の中に汚泥とともに家財道具等が残ったままでも、特例的に公費解体制度の対象となり得る可能性
- ウ 情報通信網が途絶えている在宅避難者に対し、罹災証明書の交付手続や公費解体制度に関する情報の周知を徹底する必要性
- エ J R 肥薩線等の鉄路、鉄橋等の流失による運休に伴う代行バス実施のための費用負担が生じる鉄道事業者に対する財政支援等の必要性
- オ 交通政策基本法に国土強靱化の基盤整備により持続可能な地域公共交通を守る理念を追加する必要性も念頭に置いた、今後の地域公共交通の持続可能性の確保に向けた大臣の決意
- カ 町内会の機能停止等により被災者に支援物資や関係情報が届かない中で、N P O等の民間支援団体が現地に物資を送り込み拠点機能を果たしていることに対する認識
- キ 災害復旧に伴う地方自治体の財政負担を考慮した地方交付税の前倒しの状況

荒井聰君（立国社）

- (1) 東日本大震災の復興事業に関して裏金作りが行われていた報道を受け建設業における深刻なコンプライアンス違反に対する認識と今後の対策
- (2) G o T o トラベル事業
 - ア 東京発着の旅行の除外に関し、他地域との公平性の観点から事前に除外の判断基準を明らかにすべきであったとの考え方に対する大臣の見解
 - イ 地方自治体による地域の実情を踏まえた既に実施されている旅行割引事業を活用する形で国の事業を実施しなかった理由
- (3) 令和2年7月豪雨に際しての気象庁による予測及び連携等の対応の問題点
- (4) 上流地域の人々が経済的メリットを享受できるような流域治水の仕組みの必要性に対する大臣の所感

古川元久君（立国社）

G o T o トラベル事業

- ア 東京都以外は事業の対象とした決定の現在の有効性、対象地域から除外する決定基準及び東京都を事業の対象に戻す基準についての考え方
- イ 対象地域から除外となる場合の感染レベルについての見解
- ウ 今後、対象地域除外について検討する場合の新型コロナウイルス感染症対策分科会の役割
- エ 今後、分科会としてG o T o トラベル事業に関連して政府に対して提言する見込みの有無
- オ 対象地域の除外を提言した後に実際に対象地域から除外されるまでの期間についての考え方
- カ 事業の利用者の居住実態が住民票と異なる場合に感染症拡大防止の観点から抜け穴となる懸念
- キ 今後、新たに対象地域の除外があった場合、キャンセル料は補填しないとの方針の変更の見通し
- ク 団体旅行の様態によっては事業の対象外となる場合があるが、対象範囲を判断する主体
- ケ 地域共通クーポンの単位を1枚1,000円とした理由

西岡秀子君（立国社）

- (1) 令和2年7月豪雨
 - ア 観光地等の危険箇所の把握や観光客へのハザード情報の発信等安全対策の強化を図る必要性
 - イ 避難情報に係る改革の取組状況
 - ウ 高齢者施設等の浸水リスクの高い危険な地域からの移転を含めた安全確保の必要性

- (2) G o T o トラベル事業を準備が整わない中で開始する理由、今後新型コロナウイルス感染症の拡大により同事業を中止若しくは再開し、又は対象地域を追加若しくは除外する見込みの有無及びその場合の判断基準の有無、並びに同事業の最終的な責任者

高橋千鶴子君（共産）

G o T o トラベル事業

- ア 新型コロナウイルス感染症対策分科会は22日から事業を前倒して開始することについて賛成したという理解の適否
- イ 事業を前倒してまでやるべきではないと分科会が提言できなかった理由
- ウ 東京都発着における事業開始の目安となる「感染が落ち着いてきた」の考え方
- エ ツーリズム産業共同提案体が提出した企画提案書に記載されている「感染拡大注意開始日」が示す具体的な内容
- オ 経済を回すために事業を中止できないことから今後更に感染者数が増加しても緊急事態宣言も出さないこととなるとの意見に対する内閣官房の見解
- カ オフシーズン観光の促進や地域の土産物店等の消費喚起という事業の当初の目的を達成できないことから改めて事業を見直す必要性についての大臣の見解
- キ 東京都を事業の対象外としたことに伴うキャンセル料を国が支払うこととなった経緯とその責任の所在

井上英孝君（維新）

(1) G o T o トラベル事業

- ア 運営事務局が正式に立ち上がっていないことによる混乱についての見解
- イ 宿泊を含めた域内観光の需要喚起の必要性について大臣の見解
- ウ 地域共通クーポン発行と旅行代金の割引を同時に開始できなかった理由

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

- ア 感染症防止対策に取り組む宿泊施設等への認証制度を国が導入する必要性
- イ 関西国際空港における水際対策
 - a 検査体制の強化のための出入国者専用施設整備の現状
 - b 検疫の質問票をICTの利活用により効率化を図る必要性
 - c 陽性者を受け入れる入院病床等の確保の必要性

(3) リニア中央新幹線の静岡工区の工事の遅れに伴い開業が遅れることへの懸念に対する見解